

令和 7 年 6 月 27 日

芦屋町長

波多野 茂丸 様

芦屋町教育委員会 教育長

三桝 賢二 様

福岡教育大学

教授 生田 淳一

「令和 6 年度芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての
点検及び評価」についての意見書

これは「令和 5 年度芦屋町教育大綱推進プラン」にかかわり実施された芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価についての意見書である。以下、「1. 芦屋町教育大綱推進プラン・教育委員会の活動状況について」、「2. 芦屋町教育施策の進捗状況について」、「3. 総評」の順に意見を述べる。

1. 芦屋町教育大綱推進プラン・教育委員会の活動状況について

芦屋町教育大綱推進プランは、Ⅰ学校教育、Ⅱ社会教育、Ⅲ歴史・文化の三つの取り組みで構成されている。これは従来の枠組みを再編したものであり、特に「歴史・文化」の取り組みを独立させて強調することで、芦屋町の教育実態に即した、メッセージ性のあるプランへと更新されている。

教育委員会は、定例会を 12 回、臨時会を 1 回開催した。会議以外では、学校訪問を 4 回、研究発表会への参加を 1 回行い、教育委員研修会にも 4 回参加して、職務遂行に必要な知識の習得に努めた。定例会では、教育施策の進捗状況や課題、新たな施策について議論し、実践に結びつけている。会議内容はホームページで公開し、町民の理解と関心の向上に努めている。さらに、小中学校教職員を対象とした ICT 研修会を開催し、学校間のスキル格差の縮小に取り組んだ。若年教員向けの研修も実施し、教職員の資質向上を図っている。

このように、施策の立案に加えて研修などの具体的な方策が講じられ、取り組みは着実に充実してきている。今後は、ICT 機器を活用した個別最適な学びや協働的な学びの推進において、より高度な取り組みが求められる。その際には、社会環境や状況の変化に加え、各学校の実態に応じた柔軟な対応が必要である。

2. 芦屋町教育施策の進捗状況について

1 学校教育の取り組み

(1) 学力向上の取り組み

基礎学力の定着を目指し、少人数指導や習熟度別指導、補充学習の充実に取り組んでいる。また、家庭学習への意欲向上や学習習慣の定着も推進している。さらに、ICT の活用にも力を入れ、教員の指導力向上と児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成を図っている。その成果として、習熟度別学習や TT（ティーム・ティーチング）の導入により、低学力児童が約 1 割減少し、ICT 操作の基礎やタイピングスキルも向上した。タブレットの家庭持ち帰りにより、予習・復習や授業改善が進んでいる。

今後は、B・C 評定児童への個別指導や放課後塾の活用、スタディ・ログを通じた授業実践力の強化により、さらなる学力向上が期待される。また、個別最適な学びや協働的な学びを推進することで、A・B 評定児童を含むすべての児童生徒にとって、より充実した学びの場の創出を目指していただきたい。

（２）豊かな心の育成

規範意識の醸成を目的に、道徳教育や特別活動の充実、児童・生徒主体の活動を推進している。語先後礼の定着に向けては、児童会・生徒会によるあいさつ運動の活性化や、職員も含めた日常的な実践を行っている。その成果として、道徳授業の公開やアンケートによる評価活動を通じて、学校全体で規範意識の向上に取り組み、落ち着いた学校環境の形成に寄与した。

今後は、児童・生徒主体の活動のさらなる推進、言葉を大切にする児童会活動の実践、語先後礼の定着を図ることで、より良い学校づくりを目指していただきたい。

（３）健やかな体の育成

体力向上を目指し、鍛錬を意識した授業や運動の習慣化を推進している。生活習慣の確立に向けては、「休養・栄養・運動」の視点から学習を進め、食育や残食ゼロにも取り組んでいる。その成果として、校内検証委員会が体育や健康教育の取組状況を定期的に確認し、課題の明確化と改善を進めた結果、児童・教員アンケートで 85%以上の肯定的回答を得ている。体育科学習や委員会活動を通じて、体力テスト 13 項目で向上も見られている。給食指導や「弁当の日」、感謝状作成などの食育活動により、残食も減少している。

今後は、敏捷性・瞬発力の向上、生活リズムの定着、部活動の地域連携を課題とし、運動習慣化や「休養・栄養・運動」の視点を重視した学習の推進が期待される。特に、部活動の地域移行・地域連携については、より良い形で継続できるよう、検討を進めていただきたい。

（４）芦屋型小中一貫・連携教育の推進

保育所・幼稚園と小学校との連携を強化し、低学年への支援を充実させている。小・中一貫教育では、個別最適な学びや協働的な学びの実施、英語力の向上、キャリア教育の推進に取り組んでいる。その成果として、「すくすく発達相談」には管理職や特別支援コーディネーターが参加し、園児の様子や支援が必要な児童について関係機関と連携して対応している。芦屋型学習過程に ICT 機器を活用することで、町全体で個別最適な学びや協働的な学

びの推進が進んでいる。さらに、ALT との英会話活動を学期ごとに実施し、英語表現の活用力も向上した。

今後は、小中連携による英語力向上や教職員間の共通理解の深化が課題であり、キャリア教育の推進も含めた学習指導の充実が求められる。

（５）特別支援教育の推進

早期相談・支援の充実を図るため、「すくすく発達相談」や巡回相談の体制を整備し、芦屋町特別支援教育関係組織との連携を強化している。教育支援計画、指導計画、サポートシートの活用により、児童の実態に応じた支援の質の向上に努めている。また、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学習指導の充実により、すべての児童が安心して学べる環境づくりを推進している。その成果として、校内特別支援委員会では定期的な取組状況の確認と課題の明確化を行い、職員間の共通理解を促進した。さらに、ICT 機器や学習アプリの活用により、支援学級児童の学習意欲や習熟度の向上が見られた。

今後は、特別支援教育に関する広報・啓発の継続、計画の共有強化、指導のさらなる充実を図っていただきたい。

（６）シビックプライドの醸成

芦屋町の歴史や伝統文化に触れる活動として、だごびーなや八朔の馬づくり、しめなわ作りなどの体験を実施している。また、校区の文化財探訪や芦屋釜の里での呈茶体験、工房での学びも推進している。その成果として、地域への誇りや愛着を育むため、校歌を通じた歴史理解や「あしや学」の充実を図り、郷土を想う心の醸成に取り組んでいる。その成果として、「あしや学」などを通じて地域の「ひと・もの・こと」に触れる体験を重ねることで、児童の郷土への誇りや愛着が育まれてきた。呈茶体験では事前学習を行い、自信を持って活動に臨む姿が見られた。地域行事への参加も増え、シビックプライドアンケートでは肯定的な意見が多数を占めた。

今後は、地域教材の開発や「ワンヘルス」の視点を取り入れた自然体験活動を通じて、郷土愛のさらなる醸成を図っていく。

２ 社会教育の取り組み

（１）生涯学習の総合的な推進

生涯学習講座「あしや塾」や公民館講座、家庭教育事業を通じて、学びの場の提供と情報発信の充実を図っている。また、世代に応じた公民館事業や図書館事業を推進し、住民の読書活動や地域参画を促進している。各種事業を通じて、地域人材の育成にも取り組んでいる。その成果として、「生涯学習講座あしや塾」を全世帯に配付し、108 件の講座を周知。中央公民館では芦屋の歴史や社会課題に関する 13 講座を実施し、スマホ講座も好評を得た。分館でも教養講座を展開し、参加者は増加傾向にある。土曜学び合いルームや祖父母学級では、地域ボランティアの協力を得て活動を継続。家庭教育事業ではチャレンジキャンプを実施

し、参加者の満足度も高かった。図書館では講演会や映画会、子ども図書館員などを開催し、読書活動の推進に努めた。

今後は、講座内容の見直しや若年層の参加促進、電子図書館の活用強化を図っていただきたい。

（２）生涯スポーツの推進

健康づくりを目的に、各種講座やスポーツ大会を開催し、関係団体との連携も強化している。また、社会体育施設や備品の維持管理を行い、利用促進を図ることで、誰もがスポーツに親しめる環境づくりに取り組んでいる。その成果として、小学生向けの「キッズスポーツフェスタ」や、成人向けの「ポールウォーキング講座」「スロートレーニング講座」を実施し、参加者数は昨年度並みを維持した。町民体育祭は５年ぶりに開催され、障がい者レクスポや各種大会を通じて地域交流が深まった。体育協会への補助金支給や施設の維持管理にも取り組み、老朽化が進む中央グラウンドとテニスコートの改修にも着手した。施設利用は町内外から増加傾向にある。

今後は、講座内容の見直しや若年層の参加促進、団体間の連携強化、施設整備計画に基づく改修・更新を計画的に進めていただきたい。

（３）人権・同和教育の推進

「第２次人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権講演会や人権まつりなどを通じて、人権意識の高揚と啓発を推進している。また、「第３次男女共同参画推進プラン」に基づき、住民向け講座や職員研修などの啓発事業を実施し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めている。その成果として、人権教育・啓発基本計画に基づき、講演会や人権まつりを予定どおり実施し、啓発冊子やカレンダーの配布により人権意識の向上を図った。映画上映は満席となるなど好評を得たが、人権まつりについては来場者数や年齢層に課題が残った。男女共同参画に関しては、推進プランに基づき全庁的な事業評価を行い、女性委員登用率が目標を達成するなどの成果が見られた。

今後は、他市町村の事例調査や啓発内容の見直し、研修の充実、女性登用の徹底などにより、さらなる推進を図っていただきたい。

（４）青少年健全育成活動の推進

青少年の規範意識や自尊感情を高めるため、「佐野市青少年交流事業」や「あしやハンズ・オン・キッズ事業」などの体験活動を充実させている。また、通学路の安全対策や見守り活動の強化、不審者情報の把握と発信により、登下校の安全を推進している。さらに、青少年健全育成町民会議や校区会議の活動支援、啓発活動を通じて、地域全体で青少年の健全育成に取り組んでいる。その成果として、「佐野市青少年交流事業」を５年ぶりに完全実施し、両市の研修生が交流を深めた。「ハンズ・オン・キッズ事業」では、磯遊びや宿泊キャンプなどを計画通りに実施し、参加者の満足度も高かった。「ぼらんていあキッズ事業」では、

実践活動を通じてボランティアへの理解を深め、保護者との情報共有も図った。青少年健全育成町民会議や関係機関と連携し、見守り活動や啓発記事の掲載を行ったほか、不審者情報の迅速な発信にも努めた。

今後は、参加者や支援者の確保、活動内容の精査、防犯意識の向上などを課題とし、募集方法の工夫や啓発活動の充実を図っていただきたい。

（５）地域教育力の向上

ボランティア活動センターを拠点に、地域や団体への支援を充実させるとともに、活動のきっかけづくりや人材育成につながるイベントや講座を実施している。また、学校・家庭・地域が連携した体制づくりを進めており、地域住民と学校との協力体制の強化や、社会教育団体の活動支援を通じて、地域全体で青少年の育成や地域づくりに取り組んでいる。その成果として、ボランティア活動センターにコーディネーター等を配置し、団体からの相談対応や助言を行うなど、活動支援に努めている。施設利用者は徐々に回復しているが、登録団体の多くが人材不足や後継者不在といった課題を抱えている。研修や体験型講座を継続して実施し、人材の発掘・育成にも取り組んだ。学校サポーター事業は３小学校区で実施し、地域と学校の連携を推進した。

今後は、情報発信やマッチング体制の強化、活動メニューの充実、学校との協議を通じて改善を図る。まずは、情報提供のあり方について町民の声を取り入れ、有効な手段を確立していただきたい。

３ 歴史・文化の取り組み

（１）文化財の保護と活用

文化財の適切な保護・管理と活用を推進するとともに、伝統文化を担う後継者の育成にも取り組んでいる。また、歴史民俗資料館事業の充実を図り、地域の歴史や文化に関する情報発信を強化し、郷土への理解と関心の向上を目指している。その成果として、令和５年度には金屋遺跡出土品と合戦ヶ原出土素文平釜の２件を新たに町指定文化財に指定し、昭和５３年以来４６年ぶりの新規指定となった。資料館ではLED化工事を実施し、省エネと展示環境の改善を図った。特別展「妖怪！百鬼夜行」では１,９２１人が来館し、海の妖怪をテーマに地域の魅力を広く発信した。さらに、歴史探訪バスツアーや体験学習講座、県立美術館移動美術館展も実施し、文化への関心を高めた。

一方で、新たな文化財指定の検討や常設展示の魅力向上が課題であり、文化財保護委員会との調整や所蔵品の整理を通じて、展示内容のさらなる充実を図る必要がある。今後は、来館者の関心を持続させるため、展示手法の工夫が求められる。連携先としては、たとえば芸術系の学部やコースを有する大学なども候補に挙がる。大学の専門性だけでなく、学生のマンパワーや感性も活用していただきたい。

（２）芦屋釜の振興

芦屋釜復興の推進に向けて、芦屋釜および復興事業の情報発信を行うとともに、鋳物師の養成や独立した鋳物師への支援に取り組んでいる。また、芦屋釜の里事業の充実を図り、重要文化財である芦屋釜の活用を通じて、地域文化の継承と発信に努めている。その成果として、鋳物師後継候補者の募集を行い、1名を採用した。芦屋釜の里では春季企画展や改修工事を実施し、リニューアル記念展では3,967人が来館した。卒業記念品づくり支援や茶会、観光協会との連携事業も展開し、情報発信を強化した。さらに、県立美術館移動美術館展では茶道具などを展示し、1,584人が来館した。

今後は、文化財保護委員会や文化庁との協議を進め、展示の充実と文化財のさらなる活用を進めていきたい。

(3) 文化芸術活動の充実

ギャラリーあしやでは、特別展や企画展、ワークショップを開催し、芸術文化に触れる機会を提供している。また、文化芸術団体との連携を図り、施設の貸出や活動支援を通じて、地域の文化芸術活動の活性化と交流の促進に努めている。その成果として、特別展や企画展、ワークショップを通じて多様な利用が見られた。移動美術館展や文化協会による展示も実施し、芸術文化の発信に貢献した。

今後は、関係機関との連携や広報活動の強化を通じて改善を図る必要がある。連携先としては、たとえば芸術系の学部やコースを有する大学なども候補に挙がる。大学の専門性だけでなく、学生のマンパワーも活用していきたい。

3. 総評

令和6年度における芦屋町教育委員会の事務の管理および執行状況についての点検・評価に関し、適切に実施されていることを確認した。昨年度に続き、コロナ禍を乗り越えて教育活動が順調に回復している。これは、芦屋町の教育を支えてきた関係者のたゆまぬ努力の成果であり、その姿勢に改めて敬意を表する。

学校教育においては、ICTの活用が進み、それに伴って学習環境も大きく変化している。また、子どもたちの多様化に対応することの重要性も、これまで以上に高まっている。こうした状況を踏まえると、これまで取り組んできた芦屋型の学習過程（一人学び・協働学び）についても、時代の変化に応じた見直しが求められる。個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現する、より効果的な学習過程への更新が期待される。

今後は、「確かな学力」の向上を目指す必要がある。ここでいう学力とは、テストで測定できる知識だけでなく、やり抜く力や批判的思考などの非認知能力も含めた、総合的な力を指す。これらをバランスよく育成することが求められており、そうした取り組みが、子どもたちのウェルビーイング（心身ともに健康で、社会的にも満たされた状態）の向上につながると考える。※ここでのウェルビーイング（Well-being）とは、身体的・精神的・社会的に健康で満たされた状態を指す。単に病気がないというだけでなく、幸福感や満足感を含む広い概念である。

子どものウェルビーイングの向上は、私たちにとって重要な課題の一つである。もちろん、子どもに限らず、芦屋町に暮らすすべての町民のウェルビーイングの向上にも期待したい。令和6年度の教育大綱推進プランでは、従来の枠組みが見直され、「歴史・文化の取り組み」が独立して強調されている。歴史や文化に触れることは、自らの存在価値を見つめ直す機会となる。こうした取り組みは、町民のウェルビーイングを高めるきっかけにもなり得るだろう。

心身だけでなく、社会的にも健康で満たされた状態を目指し、成熟した社会の形成に向けて、学びの場の充実を図るとともに、将来を見据えた持続可能な取り組みの計画・実施、そしてそれを支える体制づくりを進めていく必要がある。今後の取り組みに大いに期待したい。